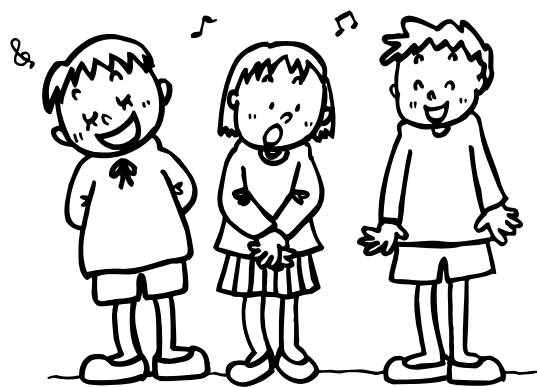


教育センター のごあんない



豊島区立教育センター

住所：〒171-0032 豊島区雑司が谷 3-1-7(2階)



地下鉄副都心線雑司が谷駅・2番出口より直結
JR目白駅・徒歩8分／千登世橋バス停・徒歩1分
都電鬼子母神前停留所・徒歩2分

教育相談

お子さんの成長に伴って生じてくる
様々な心配事や悩みについて、来所によ
るご相談をお受けします。

担当相談員が継続的に関わっていきま
す。相談内容は秘密を厳守します。

対象：区内に在住・在学の、幼児から
18歳までのお子さんとそのご家族。
区内公立学校(園)の教職員。
受付日：月～土曜日(祝日年末年始を除く)
相談時間：9:00～12:00、13:00～17:00

《お申し込み方法》

ご相談は予約制です。電話または来所
にてお申し込みください。

受付電話：教育センター教育相談担当
03(3971)7440(直通)

『電話相談』

電話でのご相談をお受けします。
匿名でご相談できます。

相談時間：9:00～12:00、13:00～17:00
受付日：月～土曜日(祝日年末年始を除く)
電話番号：03(3983)0094

就学相談

落ち着きがない・文字を読むことや
書くことが苦手・授業についていけない
・状況に応じた行動をとることが苦
手、このようなお子さんの就学先に関す
るご相談をお受けします。

お子さんにあった教育環境や
サポートを、保護者の方と
一緒に考えます。

詳細は
こちら
へ



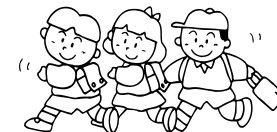
《お申し込み方法》

●次年度の4月に小学校へ入学される方
→下記QRコードから電子申請またはお電話
でお申し込みください。



教育センター就学相談担当
電話 03(3590)6746(直通)

●すでに区立小中学校に在籍されている方
→学校と相談の上、申請書を学校に提出して
ください。提出後、下記QRコードから電子申請
または上記担当にお電話でお申し込みください。



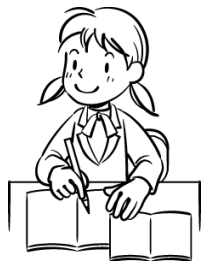


適応指導教室 (柚子の木教室)

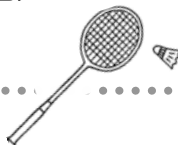


様々な理由で学校に行けないお子さんに対し、少人数での学習や生活体験活動等を通して支援しています。

対象：区立小・中学校在学、または区内在住の小・中学生で、教育センターへ通級できるお子さんを対象としています。お子さんの状況に応じた支援を行います。



活動内容：学習活動
スポーツ
(バドミントン・卓球等)
コミュニケーション活動
体験学習(校外学習他)



チームスタッフ



区立幼稚園・小・中学校に巡回相談員を派遣し、教職員に対して、学級内で気になる行動や課題が見られるお子さんの心理・発達・特別支援教育に関する相談を行っています。

対象：区立の幼稚園・小・中学校の通常学級に在籍するお子さんに関わる教職員。

相談員：公認心理師、臨床心理士等

活動内容：園・学校生活で困り感を抱えているお子さんが楽しく過ごせるように、それぞれにあった支援方法を教職員と検討します。



スクールソーシャルワーカー



区立小・中学校に教育センターのスクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校、いじめ等の問題や福祉的な問題を抱えるお子さんと保護者に対し、福祉的技術を用いた支援を行います。



スクールカウンセラー



区立幼稚園に教育センターの相談員をスクールカウンセラーとして派遣し、相談活動を行っています。

対象：区立の幼稚園に在籍するお子さんと、保護者および教職員。

日時：区立の幼稚園に隔週1回派遣しています。

活動内容：お子さんや保護者のご相談をお受けします。教職員への助言を行い、支援体制の充実を図ります。



L G S (低学年児童支援)



区立小学校に教育センターの相談員を派遣し、主に小学校低学年のお子さんが学校生活に適應できるよう支援します。公認心理師、特別支援教育士、臨床心理士等の資格を持つ相談員が、教職員に支援策を提案します。



≪ お申し込み方法(共通) ≫

在籍園、在籍校にお問い合わせください。

